

第 3 回芸備線再構築協議会の開催結果について

1 概 要

芸備線 備後庄原駅～備中神代駅間の交通手段再構築を議論する「芸備線再構築協議会」について、令和 7 年 3 月 26 日、第 3 回協議会が開催されたため、その結果について報告する。

〔芸備線再構築協議会の概要〕

- 特定区間：備後庄原駅（庄原市）～備中神代駅（岡山県新見市）
 - 構 成 員：中国運輸局（議長）、岡山県、広島県、新見市、庄原市、広島市、安芸高田市、三次市、J R 西日本、学識経験者 ほか
 - 位置づけ：特定区間の交通手段再構築を協議する場
- ※広域的な見地から特定区間以外の区間も含めて広島駅～備中神代駅間の区間について議論を行う。

2 現状・背景（経緯）

令和 5 年 10 月 3 日 J R 西日本が、地域交通法に基づき、備後庄原駅～備中神代駅間における再構築協議会の設置を要請

令和 6 年 3 月 26 日 第 1 回芸備線再構築協議会 開催

5 月 16 日 芸備線再構築協議会第 1 回幹事会 開催

7 月 10 日 芸備線再構築協議会第 2 回幹事会 開催

10 月 16 日 第 2 回芸備線再構築協議会 開催

12 月 25 日 芸備線再構築協議会第 3 回幹事会 開催

令和 7 年 1 月 29 日 芸備線再構築協議会第 4 回幹事会 開催

3 月 26 日 第 3 回芸備線再構築協議会 開催

3 議 事

- (1) 芸備線再構築協議会規約の変更
- (2) 幹事会実施報告
- (3) 芸備線再構築に関する調査事業（調査事業 A）最終報告
- (4) 令和 7 年度実証事業（実証事業 A）の検討
- (5) 令和 7 年度調査事業（より専門的な分析等）の実施
- (6) 令和 7 年度芸備線再構築協議会予算案
- (7) その他（再構築後の J R の関与、全国的な鉄道ネットワークの在り方など）

4 議事の内容

(1) 芸備線再構築協議会規約の変更

人事異動に伴う規約の変更について承認

(2) 幹事会実施報告

事務局から、第 3 回及び第 4 回幹事会の実施内容について報告

(3) 芸備線再構築に関する調査事業（調査事業 A）最終報告

事務局から、調査事業における 36 項目のデータ分析、住民及び来訪者へのアンケートや地域の団体・事業者へのヒアリング結果と、それに基づく実証事業案について報告

【最終報告の概要】

主な項目	主な内容
住民アンケート	・ 2 市の 3, 181 世帯に配布し、個人有効回答数は 2, 009 件 ・ 芸備線の利用頻度は、「年に数日程度以上」利用する人は 2 割強で、「週に 1 日程度以上」利用する人は約 2 % ・ 芸備線を利用しない理由は、「運行本数が少ないから」が最多 ・ 利用増加につながるための施策として、「ダイヤの変更」、「二次交通の充実」、「共通乗車券の発売」、「所要時間の短縮」など
来訪者アンケート	・ W E B 形式で、2 市への訪問経験のある 619 人に調査 ・ 交通手段は車の利用が最も多く、特定区間を利用している人は約 1 割 ・ 到着時間は 10-12 時台に集中（10-12 時台の特定区間の走行列車はない） ・ 利用しない理由は、「本数が少ない」、「駅から目的地までが遠い」など

主な項目	主な内容
地域の団体・事業者ヒアリング	・芸備線の価値は、自家用車を利用できない人の移動手段や、安価かつ安心・安全な移動手段の提供、広域的なつながりの提供 ・芸備線の課題は、ダイヤの不便さ、移動時間の長さ、二次交通との接続 ・バス・タクシー事業者における乗務員不足が顕在化しつつあり、今後乗務員の高齢化等によって運行の維持が困難
実証事業の立案・具体化	・実証事業立案の考え方は、芸備線の価値を活かしながら、人や地域経済の好循環が生まれる状態を目指す ・データ分析、アンケート、ヒアリング、他地域事例、庄原WGによる検討を踏まえ、実証事業案として30項目のアイデアを整理 ① 新事業の実証実験として行うことが望ましい（9項目） ② 既存事業の強化を支援することが望ましい（プロモーション支援、事業間連携の推進など）（7項目） ③ 必要に応じ、机上検討を行うことが望ましい（8項目） ④ 必要に応じ、今後仮説の更新を図ることが望ましい（6項目）
地域経済効果の算出	・芸備線特定区間の費用約6.3億円に対して、現状の定量的価値は約2.8億円と推計 ・実証事業の費用（上記①+②の事業費）は約1.8億円、追加の定量的価値は約3.9億円と推計され、実証事業の実施により確認

（４）令和７年度実証事業（実証事業Ａ）の検討

実証事業Ａについて、（３）の調査事業の最終報告にある実証事業案（30アイデア）をベースに、実施に向けた内容の具体化と来年度早期の実施を幹事会に指示

構成員	主な意見
広島県	○ 実証事業は、春夏秋冬の移動需要の変化を踏まえ、最低でも１年間は継続的に取り組んでいく必要がある。 ○ 検討期間の目安とされている３年間を見据え、今後、実証事業に早期着手していくためには、６月議会で予算計上する必要があることから、５月中には、芸備線の可能性を追求するためのベースとなるダイヤの変更や増便を含め、実証事業を決定できるよう議論していきたい。 ○ また、実証事業の選定に当たっては、地域から提案のあった案も含まれており、芸備線の可能性を最大限追求するという目的を踏まえ、適切に実施できるようにお願いしたい。
庄原市	○ 実証期間について、十分な期間をもって実施されるべきと考える。 ○ 芸備線を利用しない理由として「運行本数が少ない」や「乗り継ぎが不便」が挙げられており、芸備線の可能性を最大限追求する取組には、土台となる列車の増便、ダイヤ・乗継改善が必須である。
岡山県	○ 実証事業を実施していく上では、鉄道事業者、地域の方々、事業者・団体などとの協力・連携が必要となり、実際のプレイヤーや、持続可能な取組とするための仕組みなど、実務的なことについてもしっかりと調整していきたい。
新見市	○ 実証事業を実施することで、より一層注目度も高くなると考えているため、地域の課題解決や持続的発展につながる有益な実証事業にしていきたい。 ○ 実証事業については、「利用したい時間に運行していない」や「便数が少ない」などの意見が多く出されているため、ダイヤ改正や増便が必須である。
J R西日本	○ 列車の増便については、構成員間で合意されたものについては、積極的に協力していきたい。ただし、鉄道設備上の制約や、車両や乗務員などのリソース上の制約があることは御理解いただきたい。 ○ 仮に、増便が難しい時間帯の場合、設定時刻の変更や、バスなどによる擬似的な増便、机上のシミュレーションでの検証などが考えられる。 ○ また、増便の実施期間について、通年での実施はリソースの面で大きな負担であるため、多客期に集中的に実施するなどの工夫も考えさせてほしい。

(5) 令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の実施

実証事業の実施や結果に伴う総合的な分析等の実施に向けた内容の具体化と来年度早期の実施を幹事会に指示

《想定する専門的な分析》

- ・ 調査事業Aから派生する追加的な調査
- ・ まちづくりや観光との連携による地域社会や公共交通の持続可能性の調査
- ・ （調査事業A、実証事業Aの結果などを踏まえた）総合的な分析の実施 など

(6) 令和7年度芸備線再構築協議会予算案

- 令和7年度協議会予算案（運営費 250 万円）を承認
- 今後予定する調査事業や実証事業等の実施費用に係る基本的な負担割合は、国 1 / 2、JR西日本 1 / 4、特定区間の自治体（2 県 2 市） 1 / 4 を基本とすることで了承

(7) その他

ア 再構築後のJRの関与について

《JR西日本の説明要旨》

- ・ 庄原や新見地域の公共交通を担う交通事業者として、鉄道、鉄道以外での再構築いずれの場合にも、出資や人的支援などにより、地域のプレイヤーとしての役割を果たす。
- ・ 特定区間における「交通体系のイメージ」として、今よりも利用しやすく、持続可能性の高い地域交通体系とするために、鉄道（上下分離・三セク）又は自動車交通がある。

構成員	主な意見
広島県	○ 今後の議論においては、「持続可能な公共交通の構築に向けて、その責任を誰が担うのか、運営に必要な財源をどう確保していくのか」が重要になる。 ○ そのためには、まずは本県が国に対して求めている「全国的な鉄道ネットワークの在り方」について議論していただくことが必要である。 ○ JRから説明のあった「交通体系のイメージ」について、利用者の利便性の向上を図った上で、JRが鉄道を引き続き維持するという選択肢を含め、協議会で議論していくものと考えている。
神田教授	○ 鉄道か他モードかに関係なく、JRは出資や人的支援により、まちづくりに関わることを表明した点は、非常に重要である。 ○ ローカル線を活かした地域活性化の問題について、JRと沿線自治体、民間を含めた関係者が、主体的な形で地域づくりを考え、その中で、交通をどう活かしていくかについて、議論されることを期待している。

イ 全国的な鉄道ネットワークの在り方などについて

《国土交通省の発言要旨》

- ・ 国の考え方として、まず、鉄道ネットワークであるJRの在来線については、JRによる維持が基本であるが、その上で、鉄道としての特性が十分に発揮されていない線区については、地域でその在り方を議論していただくことが必要。
- ・ 芸備線については、再構築協議会の場において、地域で将来的な在り方を議論する路線であると考えている。
- ・ 国としての、ローカル線への向き合い方は、地域が方向性を整理したものについては、これまで国が整備した、制度面、予算面などの支援措置を最大限活用いただきながら、地域とともにしっかりと一緒に取り組んでいきたい。
- ・ JRには、これまで芸備線を担ってきた経緯を踏まえ、どの形になるとしても、引き続き、しっかりとコミットしていただき、議論を進めていく必要があると考えている。

構成員	主な意見
広島県	○ 国土の在り方を考える中で、JRの広域的な鉄道ネットワークは重要であると考えているが、この点を国が検討・判断することなく、対象とされた線区のあり方の検討を沿線自治体のみに委ねることは、適切ではないと考える。 ○ また、大臣指針では、「その他の新たな事情」を踏まえるとされていることから、多額の収益を上げている現在のJRの経営状態も含まれるべきと考えられ、輸送需要とJRの経営状況とのバランスを国において検討し、判断する必要がある。

	○ 本県が求めている鉄道ネットワークの在り方の整理は、持続可能な公共交通をどう維持していくのか、更には中山間地域や自治体をどう持続可能なものにしていくのかという視点から申し上げているものであり、鉄道局だけでなく、国土交通省全体、また、総務省を含む国全体で考える必要がある。 ○ 重要なポイントは「財政と人材」の2つの観点からの「持続可能性」である。 ○ 財政の面では、国鉄改革により大きな財政支援を受けて発足したＪＲ西日本は、芸備線特定区間における5.7億円の赤字額を負担した上でもなお、令和5年度1,673億円の経常黒字となるなど巨額の利潤を上げている。 ○ 一方、庄原市の経常収支比率は令和5年度97.9%で、市の判断で使える財源に余裕はなく、今後も人口減少などに伴い、さらに厳しい財政状況となることが見込まれている。これを踏まえ、ＪＲ西日本と、自治体のどちらがその経費を負担するのが持続可能性が高く、現実的なのか、議論が必要ではないか。 ○ 人材確保の面では、庄原地域のバス会社やタクシー事業者の従業員は50代以上が多数を占め、今後さらに運転手不足が想定される。仮に他の交通モードに転換する場合においても、人材面の持続可能性を十分考える必要がある。 ⇒《国土交通省》 ○ 内部補助の考え方はＪＲが説明すべきであるが、会社全体の収益の視点ではなく、個々の輸送実態を踏まえ議論していく話である。 ○ 芸備線は、地域で在り方を議論する路線であり、地域振興や観光振興にどう活かしていくかなどを地域が主体となって考えていただくものである。
庄原市	○ 本市においては、厳しい財政運営の中にあっても生活交通を維持するため、昨年度は約3億円を負担し、市民の移動の確保に努めている。 ○ こうした状況も踏まえ、全国につながる鉄道ネットワークの在り方について国において整理をお願いしたい。
新見市	○ 特定区間に係る沿線自治体のみの判断で、鉄道ネットワークが分断されることは望ましくなく、周辺自治体の意見も反映する必要があると考えており、国として、中国地方の鉄道ネットワークについて示すべきである。
ＪＲ西日本	○ 利用客からいただいた収益は、安全対策や鉄道特性が発揮されている路線の利便性向上に充てるべきであると考えている。鉄道特性が発揮されていない路線は、安全確保以外の優先度は高くない。
神田教授	○ 実証事業の実施に当たっては、次の2点を並行して実施する必要がある。 ①地域に必要な専門の人材や財源を洗い出していく。 ②経済効果を引き出すための体制・マネジメント・組織づくりを行う。

5 今後の対応

- 検討期間の目安とされている3年間を見据え、今後、実証事業に早期着手していくため、芸備線の可能性を追求するためのベースとなるダイヤの変更や増便を含め、早期に実証事業を決定できるよう、構成員間で議論を行っていく。
- また、実証事業の具体化に向けて、庄原市と連携し、地元の商工団体、まちづくり団体及び観光・交通事業者等との調整を行っていく。
- 全国的な鉄道ネットワークの在り方については、協議会の場合だけでなく、あらゆる機会を捉えて国に働きかけを行うなど、引き続き早期の整理を求めていく。

6 その他

(1) 今後のスケジュール（予定）

令和7年	5月上中旬	芸備線再構築協議会第5回幹事会	
	7月	第4回芸備線再構築協議会	
	夏頃	芸備線再構築協議会第6回幹事会	
	秋頃	芸備線再構築協議会第7回幹事会	
		第5回芸備線再構築協議会	
令和8年	年明け	芸備線再構築協議会第8回幹事会	
	年度末	第6回芸備線再構築協議会	(以降順次開催)

(2) 予算（単県）

157千円（令和7年度当初予算）